十月二十九日までに東北経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課（郵便番号九八〇―八四〇三　宮城県仙台市青葉区本町三丁目三番一号　仙台合同庁舎）に到達するよう提出すること。なお、意見陳述の届出が多数の場合は、東北経済産業局長が意見を述べることのできる者を指定の上、その旨を届出者あて通知する。

2　傍聴を希望する者は、官製往復はがき（住所、氏名及び「のしろエネルギーサービス（一般ガス）関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十一年十月二十九日までに東北経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課（郵便番号九八〇―八四〇三　宮城県仙台市青葉区本町三丁目三番一号　仙台合同庁舎）に到達するよう申し込むこと。なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

東北経済産業局長　殿

届出者　氏名（ふりがな）

（郵便番号）

住所

（電話番号）

職業

のしろエネルギーサービス株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

十月二十日（火）

○一般案件

一、郵政改革の基本方針について（決定）（内閣官房）

○国会提出案件

一、地方分権改革推進委員会第三次勧告を国会に報告することについて（決定）（内閣府本府）

平成21年８月中国際収支状況（速報）

財務省

（単位：億円、％）

項目	８月	前月	前年同月
貿易・サービス収支	1,809	1,490	−2,570
（対前年同月比）	（—）	（78.1）	（—）
貿易収支	3,037	4,373	−1,412
（対前年同月比）	（—）	（42.3）	（—）
輸出	42,267	45,456	67,154
（対前年同月比）	（−37.1）	（−37.6）	（0.8）
輸入	39,230	41,083	68,566
（対前年同月比）	（−42.8）	（−41.2）	（18.5）
サービス収支	−1,228	−2,883	−1,159
所得収支	10,606	12,468	14,046
経常移転収支	−703	−1,303	−866
経常収支	11,712	12,656	10,610
（対前年同月比）	（10.4）	（−19.4）	（−49.0）
投資収支	−10,226	−11,385	−3,265
直接投資	−3,587	−7,563	−5,612
証券投資	−16,016	20,593	28,945
（証券貸借取引を除く）	（−9,037）	（16,762）	（30,838）
金融派生商品	1,293	1,246	−204
その他投資	8,084	−25,661	−26,395
（証券貸借取引を除く）	（1,100）	（−22,141）	（−28,289）
その他資本収支	−494	−769	−195
資本収支	−10,720	−12,154	−3,460
外貨準備増（−）減	−1,208	1,373	−3,206
誤差脱漏	217	−1,875	−3,943

（備考）　①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

平成21年４～６月中国際収支状況（確報）

財務省

（単位：億円、％）

項目	４月	５月	６月	４～６月
貿易・サービス収支	−2,609	2,495	4,865	4,752
（対前年同月〈期〉比）	（—）	（−48.8）	（26,037.1）	（−31.6）
貿易収支	1,671	3,935	6,072	11,678
（対前年同月〈期〉比）	（−72.1）	（−20.9）	（143.8）	（−13.2）
輸出	39,095	37,574	43,074	119,743
（対前年同月〈期〉比）	（−40.7）	（−42.2）	（−37.0）	（−39.9）
輸入	37,424	33,640	37,002	108,066
（対前年同月〈期〉比）	（−37.6）	（−44.0）	（−43.9）	（−41.9）
サービス収支	−4,280	−1,439	−1,207	−6,926
所得収支	10,599	11,764	8,564	30,927
経常移転収支	−1,384	−1,146	−635	−3,165
経常収支	6,606	13,114	12,794	32,514
（対前年同月〈期〉比）	（−52.3）	（−33.8）	（171.3）	（−15.3）
投資収支	2,934	−8,044	−14,883	−19,992
直接投資	−6,900	−1,378	−5,187	−13,465
証券投資	34,244	−29,229	−45,032	−40,017
（証券貸借取引を除く）	（16,025）	（−26,042）	（−31,506）	（−41,523）
金融派生商品	1,337	−1,327	−2,623	−2,613
その他投資	−25,748	23,891	37,959	36,102
（証券貸借取引を除く）	（−7,551）	（20,691）	（24,116）	（37,255）
その他資本収支	−176	−352	−209	−737
資本収支	2,758	−8,396	−15,092	−20,730
外貨準備増（−）減	−54	−2,324	−243	−2,622
誤差脱漏	−9,309	−2,393	2,541	−9,162

（備考）　①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。